

## 令和4年度 第8回経営協議会議事要旨

日 時 令和5年3月27日(月) 13時30分～15時00分  
場 所 本部棟2階大会議室  
出席者 (学外委員) 大平委員, 陣内委員, 戸上委員, 宮島委員  
(学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 山崎委員,  
岩本委員, 野口委員  
欠席者 (学外委員) 潮谷委員, 菅谷委員, 中尾委員, 山口委員  
陪席者 佐々木監事, 南谷監事, 小野教育学部長, 吉住芸術地域デザイン  
学部長, 末岡医学部長, 豊田理工学部長, 大島農学部長

### 【 審議事項 】

- (1) 令和5年度長期借入金の償還計画の認可申請について  
財務課長より, 令和4年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授  
与機構からの長期借入金について, 国立大学法人法第34条に基づき,  
長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨, 説明が  
あり, 審議の結果, 了承された。
- (2) 「令和5年度佐賀大学収入・支出予算(案)」について  
財務課長より, 「令和5年度佐賀大学予算編成の方針」を踏まえ, 本  
学の令和5年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨, 「令和  
5年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算(案)」の概要等について,  
説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (3) 国立大学法人佐賀大学の減価償却引当特定資産及び余剰金の取扱い(案)  
について  
財務課長より, 令和4年2月10日付で国立大学法人会計基準が改訂  
され, 事業に必要な施設設備の安定的かつ継続的な更新を図るため「減  
価償却引当特定資産」を計上できるようになったことを踏まえ, 本学に  
おける減価償却引当特定資産及び余剰金について, 必要な事項を定める  
旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (4) 契約看護助手に係る就業規則の一部改正について  
・国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について  
渡理事及び人事課長より, 契約看護助手のモチベーション向上と職員  
の定着を図り, 新たな人材が確保できるよう, 臨時職員(看護助手)と  
の給与格差を是正するため, 就業規則の一部改正を行う旨, 説明があり,  
審議の結果, 了承された。
- (5) その他  
特になし。

## 【 意見交換 】

### ◎佐賀大学における国際交流の推進について

～国際交流推進センターのプロモート機能～について

学長より、本件について、経営協議会委員の皆様から、広く御意見をいただきたい旨の発言があり、次いで、三島副学長より、佐賀大学における国際交流活動の現状及び今後の展望等について説明があり、その後、意見交換が行われた。

主な意見は下記のとおり

- 他大学の成功例を研究し、様々な計画を考えていることが分かったため、是非早く実行に移してほしい。また、戦略目標を立てて、その目標に対してどうアプローチしていくかを考えてほしい。
- 留学生の日本定着を推進するのであれば、日本語能力の強化を行うためのプログラムを行うことによって、就職の際に、日本語での意思疎通ができるようにした方がいいのではないか。
- 企業としては、海外に留学をして留年をしたことは、マイナスにはならず、むしろ経験を積んでプラスになると捉えることを学生に教えてもらうことで、日本人学生の留学に繋げてもらいたい。
- 教員が海外に出向いて研究や教育活動を行うような仕組みを構築することで、佐賀大学の魅力をアピールし、留学生の獲得に繋がるのではないかと。

## 【 その他 】

特になし。

以 上